

各高等学校等就学支援金支給対象校設置者 様

滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度滋賀県私立高等学校等奨学のための給付金（通常申請）の申請受付期間の
延長について（依頼）

このことについて、滋賀県では、奨学のための給付金（通常申請）の申請受付期間を下記のと
おり延長します。

つきましては、貴校に在籍する生徒のうち保護者等が滋賀県内に在住している方に対して、制
度概要や申請手続き等を周知いただきますようお願いいたします。

記

1 申請受付期間（状況により変更となる場合があります）

令和 8 年 10 月 16 日（金）まで

2 申請案内

滋賀県ホームページを御案内ください。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kyouiku/11034.html>

3 その他

貴校に対象となる生徒の保護者等がいる場合、貴校においてとりまとめいただいたうえ、
以下の書類送付先まで御提出くださるよう御協力をお願いいたします。

なお、送付いただく際は、申請書類に別添申請者一覧を添えて御提出ください。

また、会計検査院から文部科学省への意見をふまえ、当給付金が授業料以外の教育費に確
実に活用されるよう、代理受領および未納徴収金への充当が可能ですので、御検討くださ
い。代理受領により手続きされる場合は、別添受任承諾書をあわせて御提出いただきますよ
うお願いします。

4 制度に関するお問合せ先・書類送付先

・〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課 私学振興係

・電話 077-528-3271 / FAX 077-528-4854 / E-mail: shigaku@pref.shiga.lg.jp